

## 狩猟免許試験を実施します

大隅地域振興局管内で狩猟免許試験を実施します。

なお、わな狩猟免許の新規取得者で、かつ有害鳥獣従事者へ登録をする人については、取得経費の一部を市が助成していますので、免許取得後は市へ申請してください。(上限 10,000 円)

◎**受験資格**＝県内に住所を有する人で、わな猟免許は 18 歳以上、第 1 種銃猟免許及び第 2 種銃猟免許は 20 歳以上の人

◎**試験日時、場所、受付期間**

日時	場所	申請受付期間
7月26日(日) 9:00～	市農業研修センター	7月10日(金)まで
8月30日(日) 9:00～	大隅地域振興局曾於庁舎	7月21日(火)～8月14日(金)

◎**申込方法**＝直接申込

問**試験に関すること**

大隅地域振興局林務水産課  
☎ 52-2162

問**助成申請に関すること**

市農林水産課(2階) ☎ 31-1117

## 森林を伐採する時は「伐採届」をお忘れなく

保安林を除く森林を伐採する時は、森林法第 10 条の 8 などの規定により、あらかじめ市に伐採届(伐採及び伐採後の造林の届出書)の提出が必要となります。

この届出制度は、森林資源の状況を把握するとともに、森林の伐採とその後の造林作業が市の森林整備計画に基づいて適正に行なわれるように設けられています。

なお、保安林に指定されている森林を伐採する場合は、事前に県知事の許可が必要となります。

◎**伐採届の留意事項**

○森林作業のためでも、主伐・間伐を問わず、届出が必要

○伐採を開始する日の 30 日から 90 日前までに提出

○無届伐採は、行政指導や罰則対象

問**市農林水産課(2階) ☎ 31-1117**



## 「自転車運転者講習」制度が始まりました

近年、悪質で危険な乗り方をした自転車運転者が急増し、事故やトラブルが後を絶ちません。

このような悪質な自転車の交通マナーを取り締まるため、平成 27 年 6 月 1 日(月)から改正道路交通法が施行され、自転車運転中に危険なルール違反を繰り返した運転者に、「自転車運転者講習」の受講が義務付けられました。

受講命令を受けてから指定された期間内に受講しないと 5 万円以下の罰金が課せられます。

自転車を運転する皆さん、交通ルールを守って安全運転を心がけましょう。

◎**対象者**＝満 14 歳以上で 3 年以内に 2 回以上摘発された自転車運転者

◎**摘発対象の主な危険運転行為**

- 信号無視
- 歩行者用道路での徐行違反
- 路側帯通行時での歩行者通行妨害
- 一時不停止
- ブレーキ不良の自転車運転
- 酒酔い運転
- 携帯電話を使用するなどの安全運転義務違反 など

問**市安全安心課(3階) ☎ 31-1124**

## 災害時は避難所を開設します

大雨や台風襲来等の災害が予想される場合には、市内 57 箇所に避難所を開設します。避難する時は、事前に次の表にある連絡先へ連絡してください。

地区	避難所	連絡先
鹿屋	市中央公民館	市役所本庁 ☎ 43-2111
	鹿屋中体育館	
	消防センター	
	リナシティかのや(福祉プラザ)	
	西原小体育館	
	鹿屋女子高体育館	
	西原台小体育館	
	第一鹿屋中体育館	
	県立鹿屋養護学校	
	寿小体育館	
屋敷	農業研修センター	市役所本庁 ☎ 43-2111
	鹿屋東中体育館	
	寿北小体育館	
	東地区学習センター	
	浜田ふれあい館	
	旧高須中体育館	
	旧菅原小体育館	
	花岡学園体育館	
	旧鶴羽小体育館	
	小薄地区自治公民館	
地区	花岡地区公民館	市役所本庁 ☎ 43-2111
	高隈中武道館	
	大黒小体育館	
	柏木多目的集会所	
	東原小体育館	
	はらいがわふれあいセンター	
	野里小体育館	
	野里食品加工実習センター	
	笠野原小体育館	
	田崎小体育館	
輝北地区	田崎地区学習センター	輝北総合支所 ☎ 099-486-1111
	上田崎コミュニティセンター	
	西俣小体育館	
	南町集落センター	
	大始良小体育館	
	横山集落センター	
	下堀町公民館	
	百引校区公民館	
	平南校区公民館	
	市成校区公民館	
串良地区	高尾校区公民館	串良総合支所 ☎ 63-3111
	輝北総合福祉センター	
	岳野公民館	
	串良小体育館	
	串良中体育館	
	下小原農業研修センター	
吾平地区	有里農業研修センター	吾平総合支所 ☎ 58-7111
	串良 B & G 海洋センター	
	串良農村環境改善センター	
	細山田小体育館	
吾平地区	上小原分館(上小原校区公民館)	吾平総合支所 ☎ 58-7111
	細山田分館(細山田校区公民館)	
	細山田小体育館	
	吾平振興会館	
吾平地区	吾平小体育館	吾平総合支所 ☎ 58-7111
	鶴峰東地区ふれあいセンター	
	下名小体育館	
吾平地区	旧神野小校舎	吾平総合支所 ☎ 58-7111

問**市安全安心課(3階) ☎ 31-1124**

## 調停委員による無料相談会を実施します

あなたのもめごとや困りごとなどに関する調停制度の手続・利用方法について、裁判所の調停委員が無料で相談に応じます。

なお、秘密は守られますので、ご安心ください。予約は不要です。

◎**日時**＝7月12日(日) 10:00～15:00

◎**場所**＝市中央公民館

◎**相談内容**

○民事関係

土地建物の売買・賃貸借、近隣トラブル、借金・過払金請求、損害賠償、交通事故などに関する調停手続の相談

○家事関係

婚姻、離婚、養育費、夫婦・親子関係、扶養、遺産相続、その他親族関係などに関する調停手続の相談

問**鹿屋調停協会 ☎ 42-2309**

## 第 32 回肝属川クリーン作戦を開催

肝属川を澄んだきれいな川に戻すため、肝属川クリーン作戦を実施します。

また、同日は市民総参加による一斉清掃日です。一人でも多くの人に参加していただき、肝属川や市内をきれいにし、「地球にやさしいまちづくり」に努めましょう。

◎**日時**＝7月19日(日) 6:30～7:30

◎**清掃区域**＝下祓川町樋渡橋から吾平町馬込橋までの肝属川

◎**集合場所**＝市役所前駐車場、リナシティかのや水辺広場、和田井堰公園、鹿屋商工会議所、「役所の下橋」付近

◎**作業内容**＝空き缶等ゴミの収集

◎**準備するもの**＝軍手 など

※ゴミ袋は実行委員会で準備

問**肝属川クリーン作戦実行委員会事務局(市生活環境課内・5階) ☎ 31-1115**



## 消費生活センターだより

～こんな相談ありました⑩～

「電話代が安くなります」と言われた

### 相談事例

突然、業者から光回線の勧誘電話がかかってきて、「月々の電話料金が安くなります」と説明された。

信用して契約したが、後日、届いた契約書を確認してみると、これまでより料金が高くなること分かった。

来週工事の予定だが、契約をやめたい。(70代男性)



問**市消費生活センター(2階) ☎ 31-1169**

### アドバイス

契約が必要か、よく考えましょう

- 「安くなる」と言われても、安易に契約せずに契約内容を確認し、本当に必要かどうか良く考えてから契約しましょう。
- 電気通信サービスの契約については、現在のところ法律上のクーリング・オフ制度はありませんが、業界団体では工事前であれば無償で契約解除に応じています。
- 今回の事例は工事前だったこともあり、無償での解約に応じてもらえました。
- 「おかしいな」「困ったな」と思ったら、お早めに消費生活センターへ相談ください。

## 募集・申請

「戦後 70 年特別企画展」で使用する戦争時の写真や資料などを募集します

8月に「戦後 70 年特別企画展」を開催するに当たり、戦争当時の鹿屋の様子等を展示・紹介するため、市民の皆さんがお持ちの写真や資料などを募集するものです。

◎**募集するもの**

- 戦時中に鹿屋市内で撮られた写真
- 当時の暮らしや様子が分かる物・資料
- 戦時中の鹿屋市内での出来事に関する情報 など

◎**応募方法**＝電話連絡又は直接持参

◎**応募期間**＝7月1日(水)～17日(金)

※募集した資料等については、今回の「戦後 70 年特別企画展」以外に市が開催する企画展や関連する事業等でも紹介させていただく場合があります。

問**市商工観光課(2階) ☎ 31-1121**

## お知らせ

「うがやくん」LINE スタンプを発売しました

美里吾平のイメージキャラクター「うがやくん」の LINE スタンプが、6月3日(水)に発売されました。

スタンプは全部で 40 図柄あり、いろいろな鹿児島弁を使う表情豊かな「うがやくん」を見ることができます。

この LINE スタンプの販売は、美里吾平コミュニティ協議会の最初の自主財源事業となり、収益は今後の吾平地域の振興に役立てられる予定です。

皆さん、ぜひ「うがやくん」スタンプを楽しんでみませんか。

問**美里吾平コミュニティ協議会(吾平振興会館内) ☎ 58-6566**



▲「うがやくん」スタンプの一部